

2 . 総務・人事・防災専門部会

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名

総務・人事・防災専門部会

協 定 項 目		9 一般職の職員の身分の取扱い		関 係 項 目		
調 整 の 内 容		美原町の一般職の職員は、堺市の職員として引き継ぐものとする。ただし、美原町の消防機関の職員の引き継ぎ手法については、合併までに調整する。				
		職員数については、新たに定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。				
		職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、堺市の一般職の職員と不均衡が生じないよう公正に取り扱うものとし、その細目は両市町の長が別に協議して定める。				
現 況				調 整 の 具 体 的 内 容		
堺 市		美 原 町				
(1) 一般職の職員数等						
職員定数及び職員数 (H15.4.1現在)				職員定数及び職員数 (H15.4.1現在)		
		定数	現職員数		定数	現職員数
市長事務部局の職員		5,349	4,961	町長事務部局の職員	264	257
水道局の職員		426	349	議会事務部局の職員	5	4
議会事務部局の職員		34	31	監査委員事務部局の職員	1	1
選挙管理委員会事務部局の職員		24	17	公平委員会事務部局の職員	1	1
監査委員事務部局の職員		15	15	固定資産評価審査委員会事務部局の職員	1	1
公平委員会事務部局の職員		4	2	選挙管理委員会事務部局の職員	1	1
教育委員会事務部局の職員		1,134	764	農業委員会事務部局の職員	2	2
教育委員会の所管に学校（幼稚園を含む。）の職員（技術職員を除く。）		392	291	消防機関の職員	57	54
農業委員会事務部局の職員		14	11	水道事業所の職員	24	22
計		7,392	6,441	教育委員会事務部局の職員	74	69
				計	430	412
職名別職員数 (H15.4.1現在)				職名別職員数 (H15.4.1現在)		
職名	職員数			職名	職員数	
局長・理事	38			部長・理事	10	
部長・理事	85			課長・参事	40	
部次長・副理事	181			課長代理・主幹	58	
課長・参事	363			係長・主査	68	
課長代理・主幹	781			主事等	236	
係長・主査	1,223			計	412	
一般職	3,479					
教職員	291					
計	6,441					

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名

総務・人事・防災専門部会

協 定 項 目		関 係 項 目			
調 整 の 内 容					
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容			
堺 市		美 原 町			
職種別職員数 (H15.4.1現在)		職種別職員数 (H15.4.1現在)			
職種	職員数	職種	職員数		
一般事務	2,652	農業土木	5		
社会福祉	73	学芸員	27		
司書	75	農学	5		
精神保健福祉相談員	10	畜産	1		
精神保健福祉士	4	農業工学	2		
医療相談員	1	プラネタリウム操作員	1		
同和教育指導員	4	セラピスト	4		
同和体育指導員	2	心理判定員	1		
その他事務	23	障害児保育専門指導員	18		
土木	413	児童指導員	4		
建築	178	その他技術職（一般行政職）	40		
機械	151	医師	93		
電気	166	歯科医師	3		
化学	75	薬剤師	35		
水質検査員	2	臨床検査技師	27		
農芸化学	22	放射線技師	21		
薬学	3	臨床工学技士	2		
環境工学	1	歯科技工士	2		
衛生工学	3	歯科衛生士	12		
造園	12	理学療法士	17		
獣医学	3	作業療法士	2		
保育士	467	言語聴覚士	3		
		計	6,441		
職種	職員数	職種	職員数		
一般事務	231				
文化財	2				
土木	23				
建築	3				
化学	1				
保育士	50				
栄養士	2				
看護師	1				
保健師	13				
自動車運転手	1				
調理員	10				
その他作業員	1				
幼稚園教員	20				
消防	54				
計	412				

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協 定 項 目		関 係 項 目																																					
調 整 の 内 容																																							
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容																																					
堺 市		美 原 町																																					
(2) 給料 給料表 <table><tr><th colspan="2">(給料表の種類、職務の等級)</th></tr><tr><td>1 等級 (一)</td><td>部長級以上の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>1 等級 (二)</td><td>部次長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>1 等級 (三)</td><td>課長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>2 等級</td><td>課長代理の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>3 等級</td><td>係長の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>4 等級</td><td>3 等級以上の職務以外で相当の知識又は経験を要する業務に従事するものとして規則で定める職の職務</td></tr><tr><td>5 等級</td><td>その他の職務</td></tr></table>		(給料表の種類、職務の等級)		1 等級 (一)	部長級以上の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務	1 等級 (二)	部次長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務	1 等級 (三)	課長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務	2 等級	課長代理の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務	3 等級	係長の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務	4 等級	3 等級以上の職務以外で相当の知識又は経験を要する業務に従事するものとして規則で定める職の職務	5 等級	その他の職務	一般職給料表 <table><tr><th colspan="2">(給料表の種類、職務の等級)</th></tr><tr><td>9 級</td><td>部長及び理事の職務又はこれに相当する職務</td></tr><tr><td>8 級</td><td>課長及び参事の職務又はこれに相当する職務</td></tr><tr><td>7 級</td><td>課長代理及び主幹の職務又はこれに相当する職務</td></tr><tr><td>6 級</td><td>係長及び主査の職務又はこれに相当する職務・高度の知識若しくは経験を必要とする主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務</td></tr><tr><td>5 級・4 級・3 級</td><td>主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務</td></tr><tr><td>2 級・1 級</td><td>主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務・その他の職務</td></tr></table> 教育職給料表 <table><tr><td>3 級</td><td>幼稚園の園長の職務又はこれに相当する職務</td></tr><tr><td>2 級</td><td>幼稚園の教頭の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の主任の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務</td></tr><tr><td>1 級</td><td>幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務</td></tr></table>		(給料表の種類、職務の等級)		9 級	部長及び理事の職務又はこれに相当する職務	8 級	課長及び参事の職務又はこれに相当する職務	7 級	課長代理及び主幹の職務又はこれに相当する職務	6 級	係長及び主査の職務又はこれに相当する職務・高度の知識若しくは経験を必要とする主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務	5 級・4 級・3 級	主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務	2 級・1 級	主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務・その他の職務	3 級	幼稚園の園長の職務又はこれに相当する職務	2 級	幼稚園の教頭の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の主任の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務	1 級	幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務
(給料表の種類、職務の等級)																																							
1 等級 (一)	部長級以上の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務																																						
1 等級 (二)	部次長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務																																						
1 等級 (三)	課長級の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務																																						
2 等級	課長代理の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務																																						
3 等級	係長の職又はこれに相当する職として規則で定める職の職務																																						
4 等級	3 等級以上の職務以外で相当の知識又は経験を要する業務に従事するものとして規則で定める職の職務																																						
5 等級	その他の職務																																						
(給料表の種類、職務の等級)																																							
9 級	部長及び理事の職務又はこれに相当する職務																																						
8 級	課長及び参事の職務又はこれに相当する職務																																						
7 級	課長代理及び主幹の職務又はこれに相当する職務																																						
6 級	係長及び主査の職務又はこれに相当する職務・高度の知識若しくは経験を必要とする主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務																																						
5 級・4 級・3 級	主事、技師の職務又はこれに相当する職務・その他の職務																																						
2 級・1 級	主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務・その他の職務																																						
3 級	幼稚園の園長の職務又はこれに相当する職務																																						
2 級	幼稚園の教頭の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の主任の職務又はこれに相当する職務・幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務																																						
1 級	幼稚園の教諭の職務又はこれに相当する職務																																						

堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協定項目	12 条例・規則の取扱い	関係項目																																															
調整の内容	原則として、堺市の条例・規則を適用する。ただし、各種協定項目の協議結果を踏まえ、条例・規則の整備を行う。																																																
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容																																														
堺 市		美 原 町																																															
<table><tr><td>例規種別</td><td>件 数</td></tr><tr><td>条例</td><td>226</td></tr><tr><td>規則</td><td>235</td></tr><tr><td>教育委員会規則</td><td>70</td></tr><tr><td>議会規則</td><td>7</td></tr><tr><td>公平委員会規則</td><td>10</td></tr><tr><td>農業委員会規則</td><td>8</td></tr><tr><td>水道局(事業所)管理規程</td><td>29</td></tr><tr><td>選挙管理委員会規程</td><td>4</td></tr><tr><td>監査委員規程</td><td>2</td></tr><tr><td>固定資産評価審査委員会規程</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>592</td></tr></table> 平成 16 年 1 月 1 日現在		例規種別	件 数	条例	226	規則	235	教育委員会規則	70	議会規則	7	公平委員会規則	10	農業委員会規則	8	水道局(事業所)管理規程	29	選挙管理委員会規程	4	監査委員規程	2	固定資産評価審査委員会規程	1	合 計	592	<table><tr><td>例規種別</td><td>件 数</td></tr><tr><td>条例</td><td>155</td></tr><tr><td>規則</td><td>113</td></tr><tr><td>教育委員会規則</td><td>33</td></tr><tr><td>議会規則</td><td>2</td></tr><tr><td>公平委員会規則</td><td>8</td></tr><tr><td>農業委員会規則</td><td>1</td></tr><tr><td>水道事業(所)規程</td><td>15</td></tr><tr><td>選挙管理委員会規程</td><td>5</td></tr><tr><td>固定資産評価審査委員会規程</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>333</td></tr></table> 平成 16 年 1 月 1 日現在	例規種別	件 数	条例	155	規則	113	教育委員会規則	33	議会規則	2	公平委員会規則	8	農業委員会規則	1	水道事業(所)規程	15	選挙管理委員会規程	5	固定資産評価審査委員会規程	1	合 計	333	
例規種別	件 数																																																
条例	226																																																
規則	235																																																
教育委員会規則	70																																																
議会規則	7																																																
公平委員会規則	10																																																
農業委員会規則	8																																																
水道局(事業所)管理規程	29																																																
選挙管理委員会規程	4																																																
監査委員規程	2																																																
固定資産評価審査委員会規程	1																																																
合 計	592																																																
例規種別	件 数																																																
条例	155																																																
規則	113																																																
教育委員会規則	33																																																
議会規則	2																																																
公平委員会規則	8																																																
農業委員会規則	1																																																
水道事業(所)規程	15																																																
選挙管理委員会規程	5																																																
固定資産評価審査委員会規程	1																																																
合 計	333																																																

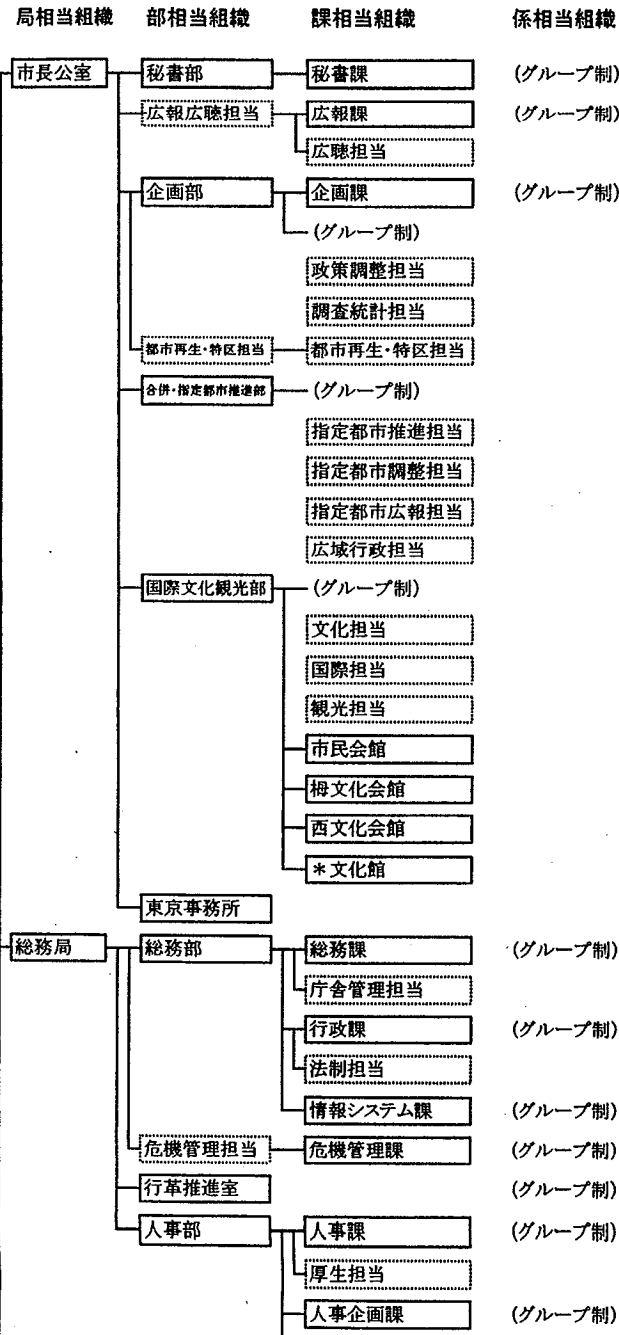
堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協定項目	13 組織・機構の取扱い	関係項目	
調整の内容	現在の美原町役場については、堺市の現行支所行政制度に合わせ、美原町域を所管する支所とする。 当該支所の組織及び機構については、将来の区の設置を念頭に、新市建設計画に位置付けられる役割、機能及び各種協定項目の調整結果を踏まえ、円滑な行政運営が図られるよう整備する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
堺市の組織・機構		美原町の組織・機構	
別紙 堺市行政機構図のとおり		別紙 美原町行政機構図のとおり	

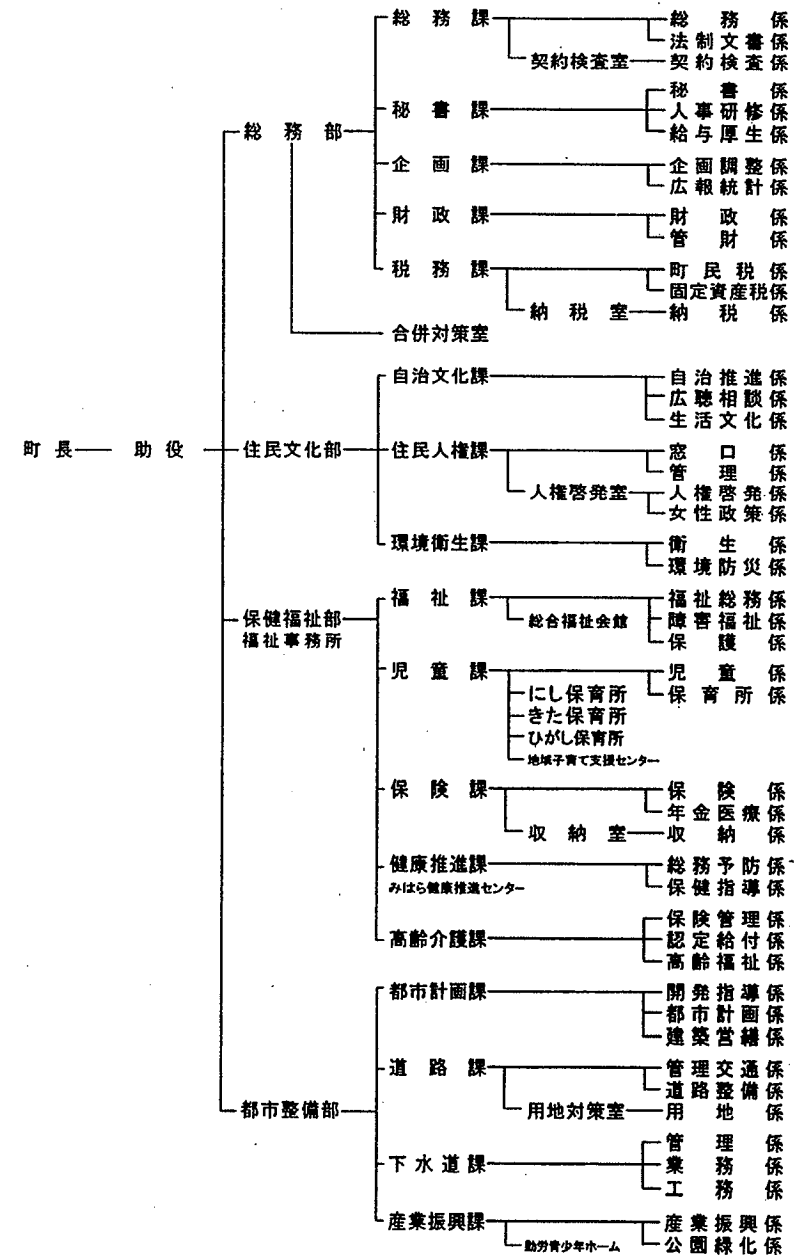
堺市行政機構図

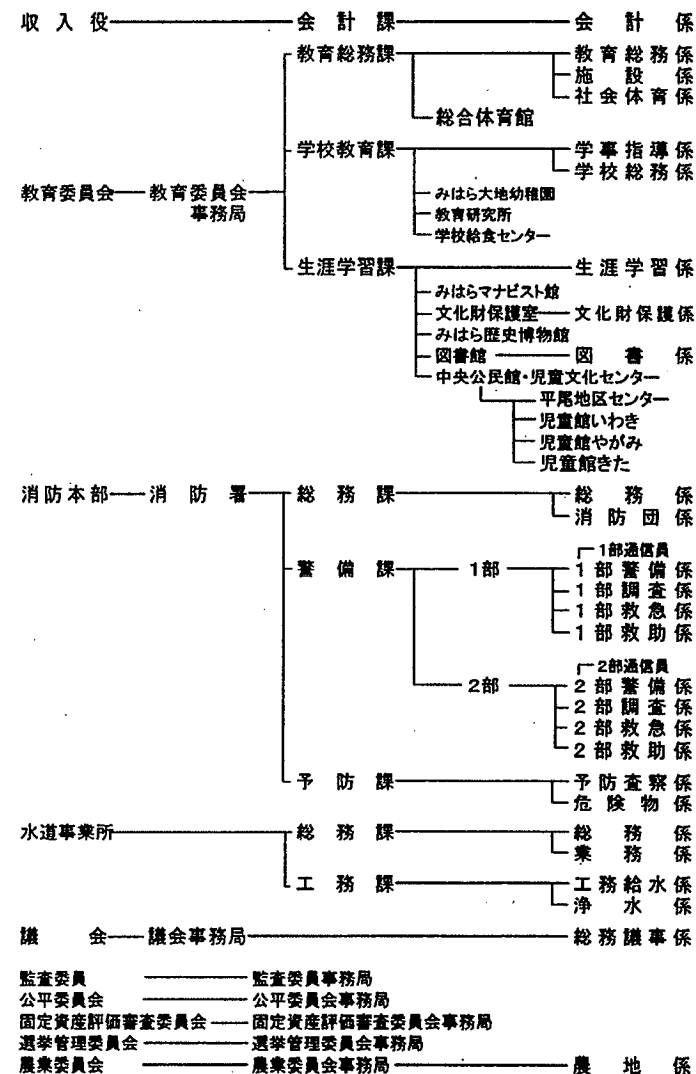
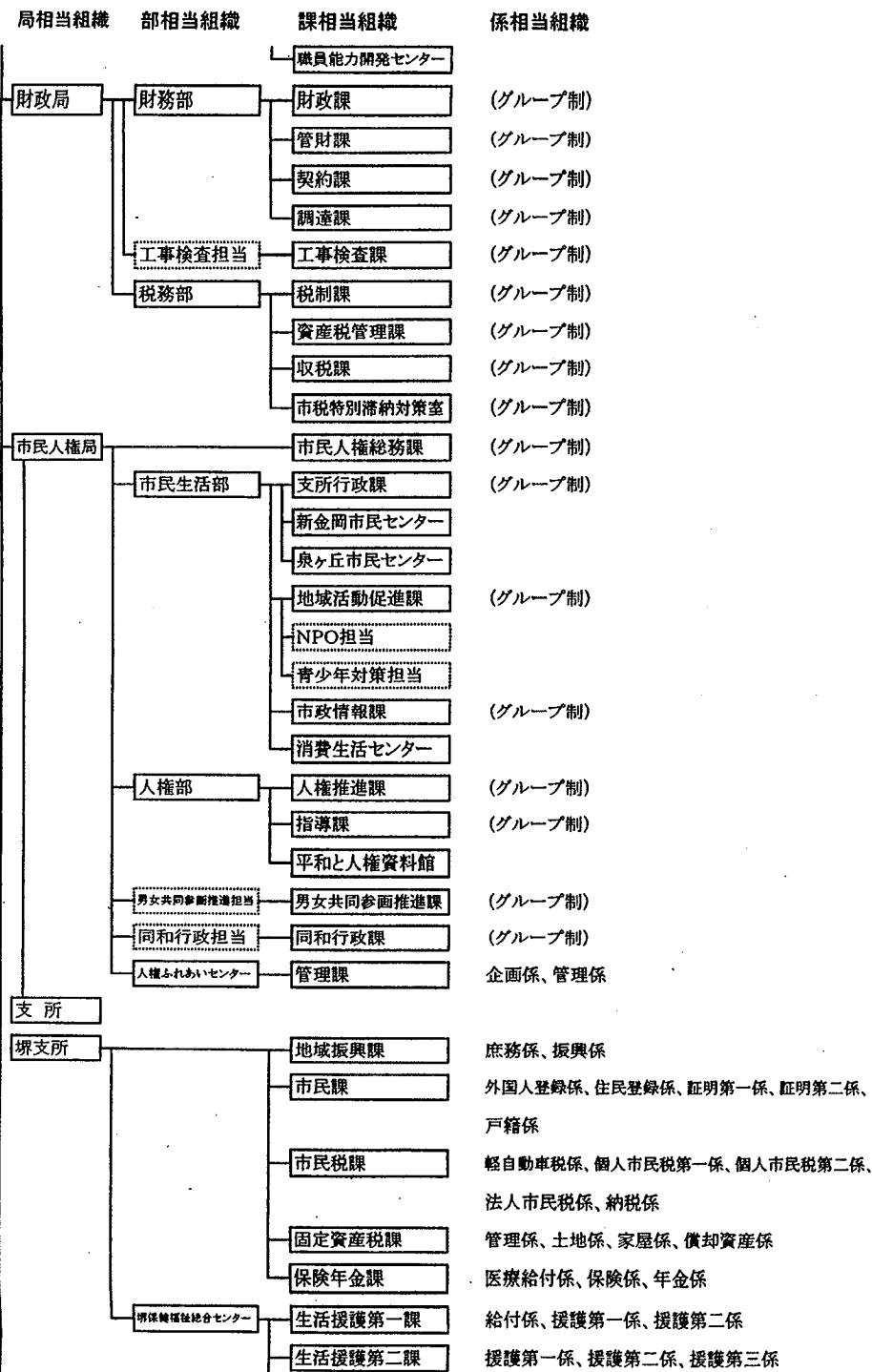
平成15年4月1日現在



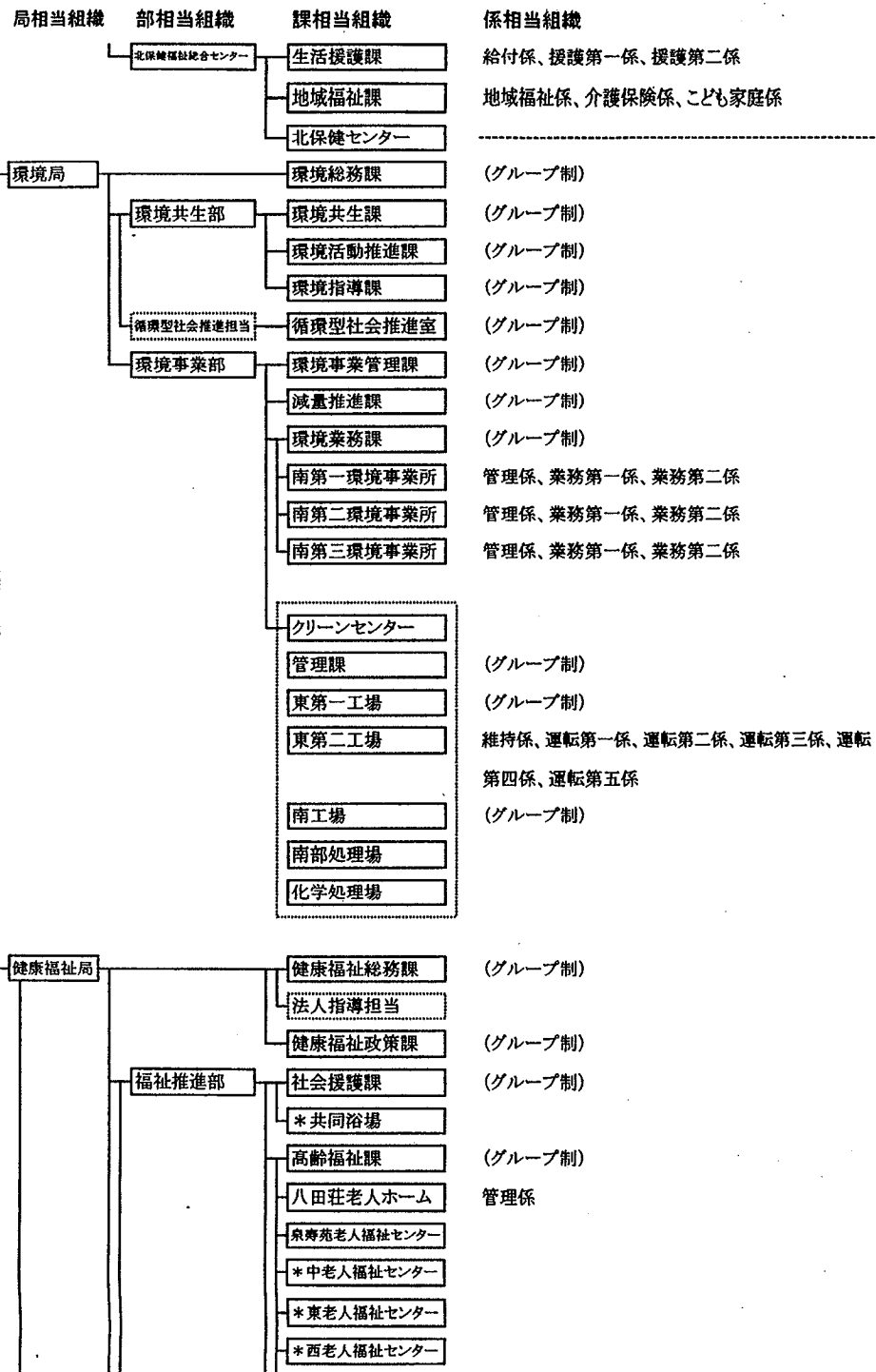
美原町行政機構図

平成15.4.1現在





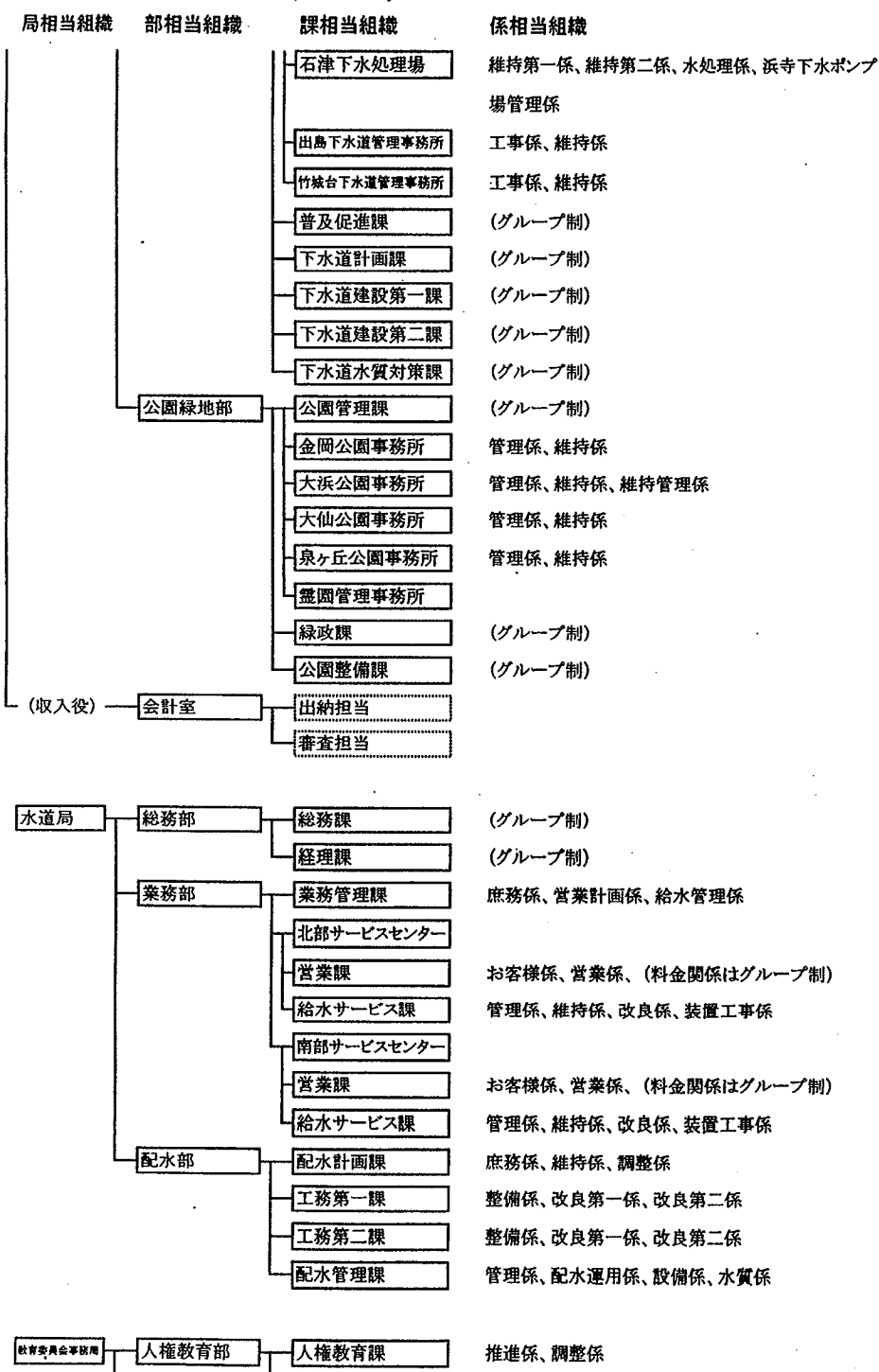
局相当組織	部相当組織	課相当組織	係相当組織
		地域福祉課	地域福祉係、介護保険係、こども家庭係
		大仙西福祉相談所	
		堺保健センター	
中支所		地域振興課	庶務係、振興係
		市民課	住民登録係、証明係、戸籍係
		税務課	管理係、市民税係、土地係、家屋係、納税係
		保険年金課	医療給付係、保険係、年金係
	中保健康福祉総合センター	生活支援課	給付係、支援係
		地域福祉課	地域福祉係、介護保険係、こども家庭係
		中保健センター	
東支所		地域振興課	庶務係、振興係
		市民課	住民登録係、証明係、戸籍係
		税務課	管理係、市民税係、土地係、家屋係、納税係
		保険年金課	医療給付係、保険係、年金係
	東保健康福祉総合センター	生活支援課	給付係、支援係
		地域福祉課	地域福祉係、介護保険係、こども家庭係
		東保健センター	
西支所		地域振興課	庶務係、振興係
		市民課	住民登録係、証明係、戸籍係
		税務課	管理係、市民税係、土地係、家屋係、納税係
		保険年金課	医療給付係、保険係、年金係
	西保健康福祉総合センター	生活支援課	給付係、支援第一係、支援第二係
		地域福祉課	地域福祉係、介護保険係、こども家庭係
		西保健センター	
南支所		地域振興課	庶務係、振興係
		市民課	住民登録係、証明係、戸籍係
		税務課	管理係、市民税係、土地係、家屋係、納税係
		保険年金課	医療給付係、保険係、年金係
	南保健康福祉総合センター	生活支援課	給付係、支援第一係、支援第二係
		地域福祉課	地域福祉係、介護保険係、こども家庭係
		南保健センター	
北支所		地域振興課	庶務係、振興係
		市民課	住民登録係、証明係、戸籍係
		税務課	管理係、市民税係、土地係、家屋係、納税係
		保険年金課	医療給付係、保険係、年金係



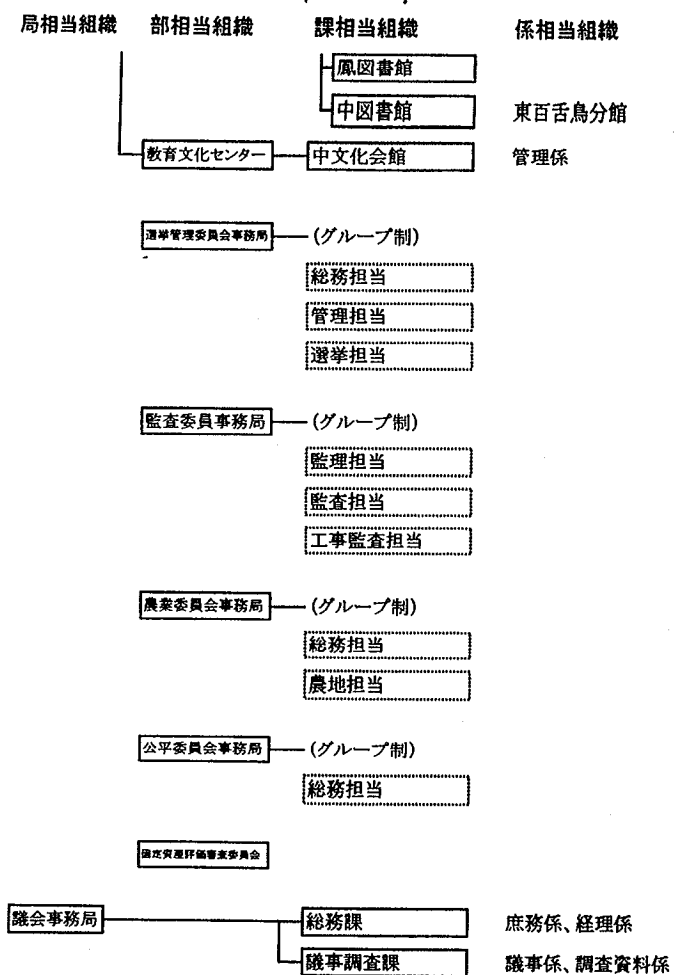
局相当組織	部相当組織	課相当組織	係相当組織
		*南老人福祉センター	
		*北老人福祉センター	
		障害福祉課	(グループ制)
		点字図書館	
		*舩松機能訓練センター	
		障害者福祉センター	
		介護保険課	(グループ制)
	保険年金担当	保険年金管理課	(グループ制)
		国保特別滞納対策室	(グループ制)
	児童福祉部	児童家庭課	(グループ制)
		子育て支援担当	
		緑ヶ丘母子ホーム	
		保育課	(グループ制)
		共愛保育所	
		ちぬが丘保育園	
		しおあな保育所	
		保育所(29所)	
		保育所給食調理場	業務係、給食係
		こどもリハビリテーションセンター	
		こども療育相談所	療育支援係、発達相談係
		第1もず園	
		第2もず園	
		もず診療所	
		えのきはいむ	
	健康部	健康企画課	(グループ制)
		寄場	
		健康増進課	(グループ制)
		堺保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係
		ちぬが丘保健センター	
		中保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係
		東保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係
		西保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係
		南保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係

局相当組織	部相当組織	課相当組織	係相当組織
堺病院	保健所	北保健センター	保健係、健康推進第一係、健康推進第二係 -----
		医療対策課	(グループ制)
		食品衛生課	(グループ制)
		動物指導センター	
		環境衛生課	(グループ制)
		生活衛生センター	管理係、相談指導係、生活衛生係
		衛生研究所	
	健康増進福祉センター	ちぬが丘診療所	管理係、医事係、看護係
	診療局	第一診療部	総合内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、腎・代謝内科
		第二診療部	神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科
		中央部	中央手術科、臨床検査科、病理・研究科、リハビリテーション科、救急・集中治療科、検診科、集学治療科、人口透析科
		薬剤・技術部	薬剤科、放射線技術科、臨床検査技術科、医療技術科、医療情報科
	看護局		外来看護科、中央看護科、病棟看護科
	事務局	総務課	庶務係、職員係、経理係、購買係
		医事課	医事係、渉外係
産業振興局		産業振興総務課	(グループ制)
	商工部	商工支援課	(グループ制)
		港湾事務所	
		立地経済交流課	(グループ制)
		労働課	(グループ制)
		勤労者総合福祉センター	
	農政部	農水産課	(グループ制)
		農業土木課	(グループ制)
建築都市局		建築都市総務課	(グループ制)
	都市計画部	都市計画課	(グループ制)
		交通計画課	(グループ制)
		まちづくり支援課	(グループ制)
	連続立体推進担当	連続立体推進担当	
	鉄軌道対策担当	鉄軌道対策担当	

局相当組織	部相当組織	課相当組織	係相当組織
	都市整備部	都市整備推進課	(グループ制)
		北野田地区整備担当	
		鳳地区整備担当	
		区画整理課	(グループ制)
	都心整備担当	都心整備担当	
		臨海新都心整備担当	
		大和川線対策担当	
	住宅部	住宅整備課	(グループ制)
		住宅管理課	(グループ制)
		住宅改良課	(グループ制)
	建築部	建築課	(グループ制)
		設備課	(グループ制)
		保全課	(グループ制)
	開発調整部	開発調整課	(グループ制)
		開発指導課	(グループ制)
		指導監察課	(グループ制)
建設局		建設総務課	(グループ制)
	土木部	土木監理課	(グループ制)
		堺地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		中地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		東地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		西地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		南地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		北地域整備事務所	指導係、建設係、維持係
		自転車対策事務所	企画係、管理係
		路政課	(グループ制)
		道路課	(グループ制)
		河川水路課	(グループ制)
		河川管理事務所	施設管理係、維持係
	用地担当	用地課	(グループ制)
	下水道部	経営監理課	(グループ制)
		三宝下水処理場	維持第一係、維持第二係、水処理係、南島下水ポンプ場管理係、古川下水ポンプ場管理係
		泉北下水処理場	維持係、水処理係
		西除処理場	



局相当組織	部相当組織	課相当組織	係相当組織
		地域学習課	学習係、図書係
		児童育成課	相談係、育成係
	総務部	総務課	庶務係、人事係、財務係、学校経理係
		教育政策課	
		施設課	施設係、計画係、管理係、営繕係
	学童集団下町定住計画推進部		
	教育改革推進担当	教育改革推進担当	
	学校教育部	学校指導課	指導事務係、管理指導係、企画推進係、生徒指導係、 養護教育係
		保健給食課	管理係、給食係、保健係
		学務課	学務係、奨学係
		教職員課	給与係、教職員係
		教育センター	研修係、科学教育係、教育相談係
	生涯学習部	生涯学習課	管理係、企画推進係、学習情報係
		公民館(6館)	
		女性センター	女性教育係
		社会教育課	社会教育係、文化財保護係
		埋蔵文化財センター	調査第一係、調査第二係
		青少年センター	
		青少年の家	
		日高少年自然の家	
		舩松歴史資料館	
		スポーツ振興課	企画振興係、指導係
		大浜体育館	
		鴨谷体育館	
		初芝体育館	
		金岡体育館	
		家原大池体育館	
		ちぬが丘スポーツセンター	
	博物館	総務課	庶務係
		学芸課	学芸第一係、学芸第二係
	中央図書館	総務課	庶務係、企画情報係、図書館サービス係、登美丘分館、 初芝分館、堺市駅前分館
		泉ヶ丘図書館	梅分館、美木多分館
		北図書館	



(注) *は管理運営を委託している施設

堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協定項目	13 組織・機構の取扱い	関係項目	消防組織機構
調整の内容	堺市制度で実施。本部体制を堺市高石市消防組合消防本部に統合、消防署の体制も堺市高石市消防組合の消防署体制に整合する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称：組織機構 内容：消防本部 3 部 1 0 課 2 1 係 1 隊（音楽隊） 消防署 3 課 7 係		名称：組織機構 内容：1 本部・1 署（同一庁舎） 3 課 1 2 係制	美原町消防本部の本部組織は堺市高石市消防組合の本部組織に統合する。また、現美原町消防署を引き続き消防署とし運用することとし、現美原消防署の体制を維持しつつ堺市高石市消防組合の消防署の組織機構と整合する。実施時期については、住民利便性及び消防活動体制を考慮し、合併と同時とする。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	行政機構・事務分掌関係事務	行政機構・事務分掌関係事務	堺市制度で実施	堺市における事務手続に従い実施する。

事務事業

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(人事)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職員の配置	職員の配置	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職員の任免(再任用職員)	職員の任免(再任用職員)	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職員の任用(特別職)	職員の任用(特別職)	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	臨時職員の任用方法	臨時職員の任用方法	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職員の勤務条件(勤務条件運用関係(職免を除く))	職員勤務条件(勤務条件運用関係)	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職員の分限及び懲戒(分限)	職員の分限及び懲戒(分限)	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	試験及び選考(昇任試験)	試験及び選考(昇任試験・選考)	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	公務災害・通勤災害関係(見舞金関係)	公務災害・通勤災害関係(見舞金関係)	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	一般非常勤職員の勤務労働条件		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	短期臨時職員の勤務条件	臨時職員の勤務労働条件	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	給料表	給料表	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	給与からの控除	給与からの控除	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	標準職務	標準職務	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	再任用職員の給料	再任用職員の給料	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	初任給基準	初任給基準	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	高齢者対策(55歳昇給停止)	高齢者対策(昇給延伸・昇給停止)	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	普通昇給	普通昇給	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。

事務事業

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	特別昇給	特別昇給	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	再任用職員に支給する手当	再任用職員に支給する手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	扶養手当	扶養手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	児童手当	児童手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	期末手当	期末手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	勤勉手当	勤勉手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	時間外勤務手当	時間外勤務手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	休日勤務手当	休日勤務手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	夜間勤務手当	夜間勤務手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	一般職の退職手当	一般職の退職手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	調整手当	調整手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	単身赴任手当		堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	特殊勤務手当	特殊勤務手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	宿日直手当	宿日直手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	管理職手当	管理職手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	管理職員特別勤務手当	管理職員特別勤務手当	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	住居手当	住居手当	堺市制度で実施	

事務事業

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(人事)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	通勤手当	通勤手当	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	職務専念義務の免除	職務専念義務の免除	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	堺市職員厚生会事業	町職員厚生事業	その他	堺市の制度を基本に、合併までに調整する。

関係団体、組織等

協定項目	事 務 事 業 名		調 整 方 針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
13 組織・機構の取扱い	特別職報酬等審議会	美原町特別職報酬等審議会	堺市制度で実施	
24 各種事務事業の取扱い（総務関係）	堺市職員昇任審査委員会	昇任考査委員会	堺市制度で実施	

事務事業

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(消防)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	職員の任免	職員の任免	その他	堺市高石市消防組合制度を基本に、合併までに調整する
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	職員の服務	職員の服務	その他	堺市高石市消防組合制度を基本に、合併までに調整する
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	職員給与関係事務	職員給与関係事務	その他	堺市高石市消防組合制度を基本に、合併までに調整する
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	職員退職	職員退職	堺市制度で実施	堺市高石市消防組合制度で実施
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	職員福利厚生	職員福利厚生	堺市制度で実施	堺市高石市消防組合制度で実施
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	所管備品等の維持管理	所管備品等の維持管理	堺市制度で実施	合併時に財産管理の所管に応じて一元化を図る。

使用料、補助金、負担金等

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(消防)

協定項目	事 務 事 業 名		調 整 方 針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
18 補助金・交付金等の取扱い	職員福利厚生事業補助金		堺市制度で実施	堺市高石市消防組合制度で実施
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	消防行政財産使用許可	消防行政財産使用許可	堺市制度で実施	堺市高石市消防組合制度で実施

関係団体、組織等

協定項目	事 務 事 業 名		調 整 方 針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（防災関係）	堺市高石市消防組合職員 福利厚生会		堺市制度で実施	堺市高石市消防組合制度で実施